

塩竈市復興推進計画（案）について

1 塩竈市復興推進計画（案）の内容

設定する特例は、次の3件とする。

① 税制上の特例

適用する区域（産業集積区域）は、本町・海岸通・港町のエリア。

特定する業種は、観光関連産業。

② 支援助子補給金の支給

③ 地方税の減免又は不均一課税による減収の補てん

2 宮城県と市町村の共同計画（2月9日認定済）との違い

	県と市町村の共同計画	塩竈市復興推進計画（案）
税制の特例を適用する復興産業集積区域と産業	新浜町・北浜・港町・舟入・貞山通の地域の一部 <ものづくり産業> 食品製造業・倉庫業・造船業など	本町・海岸通・港町の地域の一部 <観光関連産業> 観光施設・水運業・飲食店など
支援助子補給金の支給の特例の適用		・復興推進計画の目標を達成する上での中核となる事業に適用。